平成２３年（再イ）第４２８号
福岡県糟屋郡志免町別府西３丁目３番16―205号
再生債務者　倉橋　洋助
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月24日まで
平成24年２月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第６号
長崎県松浦市今福町寺上免675番地２
再生債務者　山本　　茂
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月２日まで
平成24年２月３日
長崎地方裁判所平戸支部破産再生係

平成２３年（再イ）第６０号
新潟市秋葉区小戸上組346番地３
再生債務者　西脇　政樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年12月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月27日まで
平成24年２月６日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第３２号
三重県四日市市久保田１丁目１番30―703号
再生債務者　藤倉　敏志
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月27日まで
平成24年２月６日　津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第４２号
三重県四日市市松寺１丁目10番８号
再生債務者　坂本　和也
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月27日まで
平成24年２月６日　津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第２６号
愛媛県西条市東町334番地
再生債務者　中川　大輔
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月27日まで
平成24年２月６日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第１２４号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番８―104号
再生債務者　平井　豊司
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月27日まで
平成24年２月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第１２５号
北九州市小倉北区白銀２丁目３番24―203号
再生債務者　宮本　佳和
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月27日まで
平成24年２月６日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第３１号
高知市城山町26番地３　杉本ハイム２Ｆ中
再生債務者　岡林　徹也
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月５日まで
平成24年２月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第７０号
兵庫県明石市西明石北町１丁目10番15号
再生債務者　横山　　剛
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月８日まで
平成24年２月６日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第３号
岩手県遠野市材木町３番17号
再生債務者　菊池　真弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月２日　盛岡地方裁判所遠野支部

平成２３年（再イ）第５号
愛媛県北宇和郡鬼北町大字奈良4667番地30
再生債務者　岡本　鉄也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月３日
松山地方裁判所宇和島支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１１号
高知県土佐市波介1478番地18
再生債務者　土田　昌明
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年４月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年２月３日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第４１４号
福岡市博多区東比恵２丁目15番24―402号
再生債務者　桐谷　祐司
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年２月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第５７号
福岡県久留米市小森野４丁目19番25号
再生債務者　高田　初幸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年２月６日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第３号
大阪府東大阪市宝持３丁目２番４号
再生債務者　矢野　順子
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２号
群馬県太田市大久保町２番地９
再生債務者　清水　貴文（旧姓新井）
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月９日まで
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係